

【学校における不祥事根絶に向けた取組】

盗撮等の根絶に向けた校内での確認事項

稲敷市立新利根中学校

茨城県内では、教職員による盗撮の事案が発生しております。本校ではそのような事案は発生しておりませんが、先日、県内の全ての学校で「盗撮の根絶に向けた研修」を実施しました。そこで、本校でも以下のような校内ルールを作成し、改めて教職員の意識の向上に努めて参ります。

- 1 教室やトイレ、更衣室などの見回りの強化を行う。公共の場所で、自分が使うときは不審なものがないか確認して使用する。
- 2 学校生活の中で私的な撮影はしてはいけないという認識を強くもつ。また、不必要なカメラや携帯などを持ち込まない。生徒との私的な電話、メール、SNS等でのやりとりをしない。
- 3 不可解な行動をしている人がいたら、声をかける。
- 4 安全点検時及び清掃の時間に校内巡視をし、不審なものがないか確認する。
- 5 コンプライアンス確保に向けた教職員研修を定期的に行う。
- 6 風通しの良い職場環境づくりをする。職員室での教員間の風通しをよくし、教職員の言動に違和感や疑問をもったときは話を聞いてみる。同僚性を高める。
- 7 あるべきものをあるべき場所に置き、学校環境が常に整理整頓された状態を保つ。生徒の着替えが必要な機会を、極力つくらないようにする。
- 8 不祥事の話やニュースは、常に自分ごとで考える。周りの職員に対しても注意喚起をし、早期発見、未然防止、所属している学校で不祥事を起こさないチームづくりに努めていく。

■ 校内相談窓口

校長、教頭、教務主任、学級担任、養護教諭

■ 校外の相談窓口

○「STAND BY」(いじめ相談アプリ)

- ・アプリへのアクセスコード入りのカードを配布済み

○子どもホットライン (子ども専用)

- ・24 時間受付
- ・029-221-8181
- ・E-mail kodomo@edu.pref.ibaraki.jp

○いばらき子どもSNS相談

- ・毎日17:00~22:00
- ・SNS及びwebチャット方式
- ・友だち追加(LINE)